

令和4年10月8日

保護者の皆様

杉並区立向陽中学校

校長 齋藤 耕一郎

全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達メッセージの発令時の対応について

日頃から、本校の教育活動にご理解・ご協力いただき、感謝申し上げます。

このことについて、令和4年10月7日付4杉教第6251号により、杉並区立済美教育センター一所长名で通知がありました。

保護者の皆様におかれましては、下記の事項をご確認いただき、Jアラートによる情報等の伝達*があった場合の学校・園及び幼児・児童・生徒の対応について、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

*Jアラートによる情報伝達は、区の防災行政無線（屋外放送塔や戸別受信機等）により発せられます。

記

1 Jアラートによるミサイル発射・避難の呼びかけ・通過・落下等の情報伝達があった場合

(1) 幼児・児童・生徒の園・学校における教育活動時間について【学校の対応】

- ・校庭等屋外にいる場合（授業中のほか、休み時間等を含む）には、直ちに校舎内に避難させる。
- ・校外学習時など、近くに適切な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守らせる。
- ・校舎内等屋内にいる場合は、できるだけ窓から離れさせる。
- ・Jアラートにより、屋内避難を解除する情報伝達があった後は、すぐメール等で保護者へ対応を周知し、引き渡しや集団下校、授業継続等の対応を図る。

(2) 幼児・児童・生徒の登校時及び下校時について【幼児・児童・生徒の対応】

- ・直ちに建物の中、又は地下*に避難すること。
*あらかじめ各家庭において、通学路付近の公共施設等や「ピーポくん110番」の民家・商店・事業所等を確認してください。
- ・近くに適切な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ること。
- ・落下物らしきものを発見しても決して近寄らないこと。
- ・Jアラートにより、屋内避難を解除する情報伝達があった後は、自宅か園・学校の近い方へ*移動すること。*あらかじめ各家庭において確認してください。

(3) 幼児・児童・生徒の登校前及び下校前について【学校の対応】

- ・登校前に、Jアラートによる情報伝達があった場合には、各園・学校から保護者に対して、登校時間等に関する情報を流す。(始業時間の変更、臨時休校など)
- ・下校前に、Jアラートによる情報伝達があった場合には、各園・学校から保護者に対して、下校方法等に関する情報を流す。(学校留め置き、引き渡し方法など)

2 その他

※ 連絡通知は、「メール配信サービス (すぐメール)」で行います。登録されていない保護者の方は、ご登録をお願いいたします。

【連絡先】

杉並区立向陽中学校
副校長 石津 祐次
電 話 3302-2989